

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 植崎晃久



目 次

平成 25 年度 治水事業促進全国大会の開催	2
本河内高部ダム・本河内低部ダム竣工..... 長崎県土木部河川課	11

平成 25 年度治水事業促進全国大会の開催

平成 25 年 11 月 29 日（金）午後 2 時からシェーンバツハサポーにおいて開催した。

大会には、太田昭宏国土交通大臣をはじめ多くのご来賓のご臨席をいただき、全国から市町村長ほか治水、治水事業関係者多数が参加して開催した。

講演では、最近のゲリラ豪雨による災害が多発していることに鑑み、気象予報士の山本志織さんに「多発する異常気象と気象情報」と題して講演をお願いした。

続いて促進大会を開催し、まず主催者として陣内孝雄全水連会長が挨拶を行った。

主催者挨拶のあと、ご来賓を代表して太田国土交通大臣からご祝辞をいただき、その後ご出席をいただいた衆議院ぎいん、並びに参議院議員の先生方をご紹介した。また国土交通省の幹部のご紹介も行った。

その後、国土交通省水管理・国土保全局山田治水課長から「治水事業に関する最近の話題」についてご説明をいただいた。

意見発表では、松山正治福知山市長は「台風 18 号による水害を受けて」並びに清水裕大洲市長は「母なる川肱川を未来に」と題してその所見を述べられた。

この意見発表を受けて、岩井國臣副会長から大会決議が提案され、全会一致で決議された。

この大会決議を、衆参国会議員全員並びに関係各省に要望活動を行った。

主 催 者 挨 拶

○陣内 全国治水期生同盟会連合会会長 陣内でございます。一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに平成 25 年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、国土交通大臣、国土交通政務官を初め国会議員の先生方並びに来賓の皆様には、御多用中にもかかわらず御臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、全国各地より市町村長を初め平素より治水事業に対する深い御理解御熱意のある多数の皆様にご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは、まことに喜ばしく衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

我が国は自然的条件などから災害をこうむりや

すい状況にありますため、政府は国民の生命と財産を守り豊かな地域づくりのため、治水事業の促進に重大な責務を果たしていただきたいとお願いする次第でございます。

一方、水は命の源であり、産業活動を支える重要な資源です。この大切な資源も決して豊富ではなく、限りある貴重な資源であることを十分認識する必要があります。本年も全国各地で激甚な災害が発生しています。主なものだけでも、7月の山口県、島根県及び東京都の大雨、8月の岩手県、秋田県及び北海道の大雨、9月には台風 18 号による広い範囲の大雨、10月には伊豆大島の災害など大きな災害が発生しました。これらの災害で亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

申し上げるまでもなく、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものでございます。厳しい財政状況のもとにあっても、国は国家百年の計に立って計画的に着実に治水事業を推進し、災害の防止と軽減に最大限の努力を果たしていただきたいと思えます。

御承知のとおり、地球温暖化に対しては洪水と渇水による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の緩和策ではなく、災害への適応策も確実に進めていく必要性が高まってきていると考えます。また、予想される東海地震等の連動による対策も急がなければなりません。このように憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水予算は減額され、治水事業を計画的、予防的に推進していくことが困難となっているのではないかと考えております。

さらには、ダムについては今後の治水対策のあり方についての中間報告に基づき、できるだけダムに頼らない治水へ政策転換が進められていますが、早急にダムの検証作業を済ませ、必要とされるダムについてはこれ以上治水、利水対策が遅滞しないように強く求めていく必要があると考えております。

さらに、中央分権の推進に伴い、地方公共団体の治水事業が補助金制度から総合的な交付金制度へと改革されましたが、このことで補助河川の治水事業が安易に先送りされるような事態を招かな

いように、治水事業の計画的な推進の必要性について十分理解を深めてもらう必要があると思います。

このような状況を踏まえ、全国治水期生同盟会連合会といたしましては、本年も地方の治水大会を開催し、治水施設の整備促進について全国の皆様の声を集約し、流域住民の安全と安心の確立を目指し、今こそ治水事業の推進の必要性和緊急性を流域住民の総意として国会を始め関係機関に強く訴えていく所存でございます。今後ともより一層の御協力をお願い申し上げます。

結びとして、御出席の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

よろしくお願いいたします。

来賓挨拶（太田昭宏国土交通大臣）



太田昭宏国土交通大臣

○ 本日、ここに治水事業促進全国大会が盛大に開催されたこと、敬意を表したいと思います。御列席の皆様には、平素から国土交通行政に対しまして多大な御支援を賜っております。心から感謝を申し上げたいと思います。

ことは、今、陣内会長からお話がありましたように、山口市、島根、ここは2回にわたったんですが、石川、新潟、秋田、岩手、さらに9月以降は京都の桂川、福知山の五十川流域、あるいは滋賀県に甚大な被害をもたらすというような事態となりました。

あわせて、一方では毎日毎日私も水害を心配し、同時にまた、渇水を一方では心配するという夏でありました。利根川、そして吉野川の早明浦ダム、愛知県の豊川の渇水は、本当にぎりぎりのところでございます。水害と渇水の両方を心配するというような本年でございましたし、伊豆大島の災害は大変な事態をもたらし、先般も雨でやはり地盤が弱くなったという秋田県の災害というようなこともございました。

気候が大きく変動しているということを改めて痛感し、そして日本は、今や亜熱帯の気候という

ことが常態化するという懸念を持っております。極端な集中豪雨があり、そして都市型水害があり、そしてまた、堤防をつくっても底から浸透するという昨年の九州であられました初めての現象、越流ではない堤防の下からくぐるという浸透破壊現象というものが起き、さまざまな新しい状況に対して的確に取り組んでいかなくてはならないということは、フィリピンにおける高潮の大災害を見ましても、同じような状況がこれから我が国にも、特に弱い地下街を抱えている大都市部においては、そうした対応をしていかなくてはならないという事態になっていると思います。

ここは、命を守る公共事業として、命を守る国土交通行政として、ぜひとも皆様の御協力をいただき、何とでも一日も早く安心して住んでいただけるという各市町村をつくっていかなくてはならないと、深く決意をしているところでございます。

今、陣内会長からお話があったとおり、我が国は治水というのは長い歴史があることは皆さん御承知のとおりです。私は陣内会長の大学土木工学科の後輩にも当たりまして、その河川工学についても私は学んできた一人ではありますが、我が国は1600年前後、利根川の東遷、荒川の西遷という徳川家康によって東京湾に注いでいた荒川、利根川が、まさに太平洋に注ぐという大土木工事を行い、あわせて大阪では大和川、あるいは仙台では北上川の改修を伊達政宗がやるというように、それによってまさに国を治めるという時代をつくったのが1600年前後でございました。

そこで行われた工法は、環境を大事にということを使う方がいらっしゃいますが、日本はヨーロッパと違いまして力づくで川をせきとめる、あるいは力づくでコントロールするという手法をとっておりません。自然と折り合いながらいくという自然との河川哲学というものにのっとり、自然と折り合い、川をなだめるという手法をとり、信玄のまさに霞堤はそのあらわれてあると思えますけれども、日本に蓄積された河川というものを、どう折り合いながら、そしてなだめながら、一人ひとりの安全を確保するかという、そうした極めて世界に最先端の哲学をもって臨んできたのが我が国の河川、治水の歴史であったと思っております。

私どもは、もう一度人間の原点、命を守るため

に、長年にわたって何百年にもわたってきた先輩たちの鋭意というものの伝統と、そこに生まれた多大な蓄積たる知識というものを十分に私たちは受けとめて、河川に対する闘いというものをしていかななくてはならないと深く決意をしているところでございます。

昨年 10 月 29 日のニューヨークにおけるハリケーンサンディのことにあらわれているように、地下街というのはこれからどう対応するかという極めて重要なときでございます。本日御列席の皆様方には、これからさらにお世話になると思えます。各地域、対応も地勢も違いますけれども、しっかりと地元の人たちを、庶民の暮らしを守るためにも、私たちは責任を持ってこの大事業をなし遂げていかななくてはならないと深く決意をしているところでございます。

結びに、本大会の盛会と本日御列席の皆様の御発展と御健勝を心より祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

皆様、いつもお世話になっております。ありがとうございます。

ご臨席賜りありがとうございます

—順不同・敬称略—

衆議院議員

太田昭宏	大西英男
土井享	井林辰憲
古賀篤	坂元大輔
富樫博之	坂本哲志
田畑毅	宮下一郎
葉梨康弘	坂本剛二
末吉光徳	竹下亘明
佐田玄一郎	宮路和敏
中川郁子	藤丸宏
八木哲也	桜井博文
津島淳	門上信治
望月義夫	野中厚
安藤裕	渡海紀三朗
山口泰明	藤井比早之
佐々木紀	小田原潔
林田彪	金子恭之
平口洋	北村茂男
野間健	上野ひろし
福田達夫	田畑裕明
小里泰弘	あべ俊子
木内均	

岩田和親
伊藤忠彦
宮澤博行
高鳥修一
小島敏一文
堀内詔子
三ツ林裕巳
盛山正仁
井上貴博

黄川田仁志
松原仁子
小淵優子
左藤章一
西野弘一
神山佐市
櫻田義孝
西川京子

参議院議員

中原八一
松下新平
大野泰正
井原巧
堀井巖
岸宏一
若林健太
井上義行

磯崎仁彦
野村哲郎
林久美子
石井正弘
藤川政人
小坂憲次
吉田博美
岩城光英

衆議院議員（代理）

鳩山邦夫
衛藤征士郎
工藤彰三
高木美智代
伊東良孝
森英介
鈴木たかこ
原田義昭
茂木敏充
神田憲次
中村喜四郎
牧原秀樹
井野俊郎
船田元
小此木八郎
鈴木淳司
額賀福志郎
三ツ矢憲生
穴見陽一
阿部寿一
池田道孝
助田重義
町村信孝
青山周平

鈴木俊一
加藤勝信
小林鷹之
大岡敏孝
鬼木誠
金田勝年
土屋正忠
中根一幸
富岡勉
藤井孝男
伊藤達也
小林ふみあき
奥野信亮
高市早苗
山口俊一
新谷正義
御法川信英
木村太郎
木原稔
細田博之
江藤拓
寺田稔
竹村展英
永山文雄

階 猛 岸 田 文 雄 熊 谷 大 尾 辻 秀 久
 鈴 木 馨 祐 塩 谷 立 高 野 光 二 郎 岡 田 広
 吉 野 正 芳 林 宙 紀 山 下 雄 平 森 屋 宏
 河 井 克 行 宮 崎 政 久 前 田 武 志 山 田 修 路
 芳 川 貴 盛 藤 原 崇 宮 本 周 司 岩 城 光 英
 山 本 公 一 三 原 朝 彦 羽 田 雄 一 郎 古 川 俊 治
 梶 山 弘 志 高 橋 み ほ 北 村 経 夫 山 崎 力
 小 熊 実 船 橋 利 実 鶴 保 庸 介 馬 場 成 志
 橋 慶 一 郎 濱 村 進 山 本 一 太 片 山 虎 之 助
 山 本 拓 上 野 ひ ろ し 木 村 義 雄 増 子 輝 彦
 松 田 学 松 本 剛 明 道 長 谷 川 岳 太 田 房 江
 武 田 良 太 渡 辺 博 道 岩 井 茂 樹 中 泉 松 司
 川 田 隆 岩 田 か ず ち か 高 橋 克 法 石 井 浩 郎
 笹 川 博 義 寺 島 義 幸 伊 達 忠 一 上 月 良 祐
 田 中 良 生 菅 家 一 郎 岡 田 直 樹 野 上 浩 太 郎
 石 破 茂 保 岡 興 治 金 子 原 二 郎 脇 雅 史
 北 川 知 克 小 松 裕 渡 辺 猛 之 橋 本 聖 子
 西 川 昭 宏 保 利 耕 輔 二 之 湯 武 史 島 田 三 郎
 斉 藤 洋 明 鷲 尾 英 一 郎 野 田 国 義 滝 沢 求
 佐 々 木 紀 道 西 岡 新 久 石 井 準 一 小 坂 憲 次
 田 野 瀬 太 古 川 禎 久 福 岡 資 磨 舞 立 昇 治
 後 藤 茂 之 今 枝 宗 一 郎 濱 田 和 幸 豊 田 俊 郎
 村 岡 敏 英 西 銘 恒 三 郎 大 見 正 介
 西 村 康 稔 宮 崎 謙 介 福 山 守
 中 谷 真 一 岩 永 裕 貴 小 川 淳 也 松 本 純
 亀 岡 偉 民 袖 木 道 義 漆 原 良 夫 石 井 啓 一
 長 島 忠 美 野 田 聖 子 若 井 や す ひ こ 北 側 一 雄
 村 上 誠 一 郎 井 上 英 孝 佐 藤 正 夫 大 久 保 三 代
 新 原 秀 人 高 木 毅 小 林 茂 樹 脇 雅 史 佐 藤 信 秋
 宮 腰 光 寛 中 野 洋 昌 関 口 ま さ か ず
 石 川 昭 政 畑 浩 治 野 田 健 一 和 歌 山 県 白 浜 町 長 井 潤 誠
 岩 屋 毅 細 田 健 一 田 中 和 徳
 金 子 恵 美 上 川 陽 子 大 西 健 介
 赤 沢 亮 正 田 中 和 徳
 橋 本 岳 徳 野 田 毅 司
 大 口 善 徳 古 屋 圭 司
 國 場 幸 之 助

熊 谷 大 尾 辻 秀 久
 高 野 光 二 郎 岡 田 広
 山 下 雄 平 森 屋 宏
 前 田 武 志 山 田 修 路
 宮 本 周 司 岩 城 光 英
 羽 田 雄 一 郎 古 川 俊 治
 北 村 経 夫 山 崎 力
 鶴 保 庸 介 馬 場 成 志
 山 本 一 太 片 山 虎 之 助
 木 村 義 雄 増 子 輝 彦
 長 谷 川 岳 太 田 房 江
 岩 井 茂 樹 中 泉 松 司
 高 橋 克 法 石 井 浩 郎
 伊 達 忠 一 上 月 良 祐
 岡 田 直 樹 野 上 浩 太 郎
 金 子 原 二 郎 脇 雅 史
 渡 辺 猛 之 橋 本 聖 子
 二 之 湯 武 史 島 田 三 郎
 野 田 国 義 滝 沢 求
 石 井 準 一 小 坂 憲 次
 福 岡 資 磨 舞 立 昇 治
 濱 田 和 幸 豊 田 俊 郎

祝電ありがとうございました

一順不同・敬称略一

衆議院議員

小 川 淳 也 松 本 純
 漆 原 良 夫 石 井 啓 一
 若 井 や す ひ こ 北 側 一 雄
 佐 藤 正 夫 大 久 保 三 代

参議院議員

脇 雅 史 佐 藤 信 秋
 関 口 ま さ か ず

和歌山県白浜町長井潤誠

参議院議員 (代理)

衛 藤 晟 一 松 山 政 司
 中 山 恭 子 清 水 貴 之
 中 西 祐 介 牧 野 た か お

意見発表

福知山市長

「台風 18 号によります水害を受けて」ということで、私、由良川治水促進同盟会の会長も兼ねております京都の福知山市長の松山と申します。私はよくこういう席では、「水害の町・福知山」、このようなことで皆さんの前に強調していつも話させてもらっているわけです。

福知山の町に皆さん一度おいでいただきたいと思いますが、うり坊とみわちゃんでかなり有名になった小さな動物園のある町が福知山と言います。福知山は京都府の北西部に位置する、丹波、丹後、兵庫県の但馬といった三丹地域の中央部にあります。そこに由良川が京都府と兵庫県北部を流れており、沿線の 8 市 1 町の約 32 万人を支える母なる川でございます。ちょうど福知山のところで流れが直角に町に向かって当たるような状態になっており、それがさらに下流に流れ日本海に注いでおります。

その特徴は、中下流部は勾配が 8000 m に対して落差 1 m というような大変緩やかな川であると同時に、この由良川はヘビが卵を飲んだような形になっております。その川幅が一気に狭くなるところが、必ず流水を防げ、過去から何度も水害を起こしており、暴れ川と言われます。冒頭に申しましたように「水害の町・福知山」、このように私は外では言わせてもらっているわけでございます。

特に、平成 16 年に 23 号の被害があり、9 年間で 2 度水がついております。緊急水防災対策が実施されておりますが、これまでは「50 年に一度」、そんなことを言われておりますが、私どもは 9 年に 2 度もこういった目に遭っております。特に百人一首にもありますように大江山という集落があるわけですが、「もう、これではかなわん。せっかく 2、3 年かかって壁も塗り、床板も張りかえ、やっとおさまったところに、また水もらった」と「もう住みたくない。どっか行く」と言われ、事実どこかに行かれた方もいるような状態になっております。国交省の皆さん方にもいろいろお世話になって、「あと 1 年遅かったら何とかあったよな」というお話もいただいておりますが、残念ながら、そのような形の中でこういった 2 度目の

18 号に見舞われたわけでございます。

気象の関係の講演もありましたが、9 月 15 日に近畿地方を襲った台風 18 号の被害につきまして、少々説明をさせていただきたいと思っております。

全国で初めて、特別警報が京都府と滋賀県と福井県に発令されましたが、それぞれが第 1 号の特別警報であったのではと思っております。私ども由良川につきましても、多くの箇所では計画高水位を超える出水となったわけでございます。浸水面積が 1502ha、浸水戸数は 2466 戸、福知山観測所では HWL7.74 m を超えて 8.3 m まで上昇し、観測史上過去最高水位に達して、非常に危険な状態になったわけでございます。平成 16 年の 23 号よりも 30cm、時には 50cm、ある民家では 70cm というように、大変水の量も多い状態でありました。

これから少し地元の地名が出るのでわかりにくいかもしれませんが、その点御了承のほどよろしく願います。

中流部で、戸田、私市（きさいちと）といった地区の被害状況を、まずお話しさせてもらいたいと思っております。残念ながらまだ堤防が未完成の地域になっております。特に右岸では用地買収がほぼ完了し、築堤工事の準備を進めておりましたけれども、その箇所から激しい勢いで浸水し、家屋、農地が大きな被害をこうむりました。冒頭にもお話ししましたように、あと 1 年あればと国交省の皆さんともお話ししておったんですが、それが完成しておればこんなことはなかったんじゃないかなと思っております。

それから、左岸側の戸田地域につきましては、集団移転されまして、平成 16 年の 23 号の水位のところよりも、さらに皆さん方は「もう 2 度あっては困る」ということで土地をかき上げされて建てられたけれども、水位がふえたために、せっかく新築して建てられたにもかかわらず、また浸水してしまったというのが、この状態でございます。

ピーク時の水位から 6 時間後でもこのような状態でございます。上の写真のとおり越水しました由良川の水が激流となって実は路面が破壊されております。

水の流れだけで舗装がめくれていくというのは私は初めての経験で、側面からめくっていくのはよくよくわかりますが、物理の詳しい方は「そういうことはあり得るんや」と恐らく言われると思っておりますけれども、私は初めてこういう経験をさせ

もらいました。

それから、中心市街地の被害状況です。真ん中にすうっと線ができておるのが堤防です。それから、左側にお寺の大きな屋根が見えております。あそこに実はたくさんの福知山の町が並んでおりまして、今度の洪水の水面と町の方の2階を越す位置まで水がふえました。

堤防が仮に破壊しましたら、その中で約1万9400人、高齢者が4600人、独居老人が630人おられるわけです。こういった高齢者とか独居老人といった人たちの対策のことも今後私ども考えなければいけません、要は、そこに書いておりますように、ぎりぎりのところまで実は水が来ていたわけでございます。幸いにも国交省の皆さん方の尽力があったりポンプがあったりしまして助かりましたけれども、もう一雨が来ておったら恐らく全滅であったらろう、このように思っております。

続きまして、下流部の輪中堤の被害状況でございます。ここは、大江町河守の輪中堤と宮川との合流点でございまして、工事中の箇所からの越水により輪中堤内に大規模な浸水をし、大被害をこうむったというわけでございます。

堤防上部のぎりぎりまで増水しておりますが、完成部分では破堤、あるいはまた越水がなくて何とか助かったわけですが、堤防さえ完成しておれば被害は少なかったんじゃないかなと、残念で残念でたまりません。

それから、下流部の輪中堤の宅地浸水被害につきましても、輪中堤内にある災害拠点となるのは、福知山市役所の支所でございまして、大江のほうでの陣頭指揮をするところが浸水しております。私の背丈よりも、これぐらいまで浸水しております。その浸水状況が右の下の写真でございまして、このような状況から、いわゆる私どもの災害状況やいろんな指令が、なかなか行き届かず不安を与えてしまったということでございます。

その輪中堤あたりの農地は内水の増加と勢いのある外水との流入によりまして被害が著しく、車が水路に落ち込んでいる状態でありまして、あるいは測定の赤白の棒を持っておりますけれども、あれだけえぐり取られているような状態があります。

それから、主要道路の大規模な冠水ということで堤防を整備していただいたら大変いいかなと

思っておりますけれども、できたところで水の流れが昔と変わった状態になってくるわけです。予想もつかないほうから水が流れ出てくるというようなこともありまして、これは今後の、私ども含め、大きな課題と思っております。堤防ができることによって水の流れが変わるということも、私は再認識をさせてもらったわけでございます。

それから、国道175号の冠水が起き、増水時の国道175号の様子をそこに出しております。半分上にあるのは波なんです。白っぽく見えるのが寄せては返すじゃないけど、波の状態が電柱のところだとか小屋のところあたり、あるいは舗装面の手前に押し寄せてきて、水が逆流し激しく打ちつける様子がそこに出ていると思います。

下流部の被害状況につきましては、いろいろと冠水が相次ぎまして長時間、孤立集落が残ってきたわけでございますが、現道がどこにあったかも、実はその写真を見ていただいたらわかりますように、本当にどこにあったかわからない状況で、大変困ったことだと思っております。

私最近よく言うのは、きょうの気象庁関係の講演にもありましたように、警報が出たころには、特に私ども今までの水害は全部夜になるんですわ。「何で水害は夜なんかいな」と思いながら考えておったんですが、そのころにはもうつかって行けないわけです。だから、都道府県の県道や府道にしても、私どもの市道、里道にしても、仮に避難所が、全部高いところにあるのは決まっておりますわけですから、道をすべてかさ上げしないことには、結局、救援物質も運べない状態が出ております。

そういう意味で、これからも避難所をもう一度見直して、安全な道づくりも安心・安全な形の中で避難所に行けるように、救援物質を運べるように、そういうかさ上げをしていく道でないとだめだな、と思っております。そういう面で避難道路の確保というのはすごく大事である、このように思っております。

それから、私のところ、いろんな意味でことしは15日というのがあまりよくない日ばかりでございまして、全国に花火大会の事故報道が出たのは8月15日です。今回の18号は9月15日です。10月15日は何とかおさまったかなと思っておりましたら、その2、3日後の台風27号で、鉄筋の潜没橋なんです、真ん中から全部やれてし

まった。こういう状態でございます。これはもともと潜没橋ですからつかって当たり前の橋なんです、これがど真ん中から切られてしまったこの事実が、水の勢いというのは本当に、「地震、雷、火事、親父と言うけれど、水を入れたらどうや」とそれぐらい私も福知山市では水に泣かされているのが現状でございます。

ただ、きょうもありましたように、国交省の皆さんに随分にお世話になりました。今回は国交省の皆さん方に「ありがとうございます」というのは、TEC-FORCEによるお世話をしていただいたり、またリエゾンを派遣していただきまして、福知山市、あるいは舞鶴市、綾部市という3市、さらに京都府でも64人も派遣をしていただきまして、本当に助かりました。排水ポンプの出勤によりまして、福知山市内も4ヵ所で排水ポンプ8台による内水排除作業も実施していただきまして、「今までずっとつかりよったところが、今回はポンプのおかげで助かりました」とかいう感謝の声も聞いております。

地域の住民の安心確保のためにハード面、ソフト面ともに早急な対策が必要であると思っておりますが、何度も言ってますように、9年に2度も大水害に見舞われたわけでございます。由良川の整備率はわずか3割程度でございまして、何としても市民の生活を守るためにも築堤が一日も早く完成することを望んでおります。

加えまして、昨今は川底の掘り下げ、掘削が必要かと思えます。クマが逃げてもわからないぐらいな中州になっており、私は福知山には、みわとウリボウのほかにも、もう一つ動物園があると。クマが居ついてしまう状態になっているので、昨年国交省によりまして一部分につきましてはすっかりと伐採していただきましたが、まだまだああいっような箇所がたくさんあるわけなので、今後とも樹木の伐採でありますとか、土砂の浚渫、川底の掘削をぜひしていただけると大変ありがたと思っております。

国、府、市、住民が一体となった対策をしなければならぬ、このように思ひまして、今回は自治体からもたくさんの皆さんにもお助けしていただいた状態になっております。ただ、伝達の仕方が雨の中ですから、大変聞きにくいんです。せっかく警報が出たからと流しても、「雨のために聞こえなんだ」とか、「どういう状態や」とか言って、

いろんな御意見を今聞かせてもらっているわけですが、やっぱり正しく住民のために伝達するためには、何か各家にちょっとしたFMラジオ的なものを用意したらいいわけですが、ただ財源がなく、できませんので、いずれまた、科学技術が発達すればいいものが出てくるのを期待しているわけでございます。

最後になりますが、こういった2度の災害を受けまして、いろんな面で経験をさせてもらいました。ただ、私はキャッチフレーズの中で「住んでよかった、住みたい町にしたい」ということを常に掲げておりまして、一生懸命これからもやっていきます。本日は、特に国交省におきましては災害対策等緊急事業推進費も採択されたという、よいニュースを聞かせてもらっております。前倒しも前回は30年と聞いておりましたが、今回私どもは5年、10年という前倒しもしていただいたり、予算もつけていただいたというようなことでございます。大変この場をかりまして、国交省の方、あるいは、それぞれ大臣の先生方、関係者の皆さんにも厚く御礼を申し上げたいと思っております。

ちょっと早口でしたが、予定時間になりましたのでこれで終わらせてもらいます。

どうも御清聴ありがとうございました。

意 見 発 表

大 洲 市 長

愛媛県大洲市長の清水でございます。先ほど福知山市長さんのお話を聞きながら、非常に似たような状況があるなど感じておりました。

それでは、私のほうからも大洲を流れております肱川の現状、そして大洲市の課題等についてお話をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、肱川なんです、大洲市と申しますのが、愛媛県の県庁所在地の松山市から瀬戸内の海岸沿いを西南西に約40 kmから50 kmほど行ったところにある町であります。肱川というのは非常に変わった川でありまして、肱川の河口は、写真にありますように、山が河口のところまで非常に迫ってきております。

また、源流が鳥坂峠というところにあるんですが、直線距離で河口まで約20 kmしかありません。

ところが、ぐるっと回っておりまして、真つすぐ行けば 20 km で行くところを 100 km を超えて海へ至っているということがあります。そして、この鳥坂峠あたりというのは 400 m 少しの山でありまして、それが 100 km もかかっているというのは、逆に流れが非常に緩やかということが言えます。そのため、大洲盆地、海から約 12 km ぐらいのところでの盆地が始まるわけなんですけど、ここがいつも水に浸かってしまうという状況が起こっております。

これは過去の水害の状況なんですけど、昭和 18 年、20 年には過去最大流量、戦後最大流量とされる洪水があり、2 階ぐらいまではこういう水が来ていたという状況であります。平成になってからも、激甚災害となりました平成 7 年の梅雨前線豪雨、そして平成 16 年、17 年、23 年には「観測史上 1 位から 3 位がこの 10 年間に集中！」と書いておりますが、肱川橋にある水位観測所の水位を見ていきますと、史上 1 位から 3 位を記録する洪水がこの 10 年間に集中し、各地で甚大な被害が起こっております。

実は、平成 7 年の出水のときに激特事業を国でやっていただきました。5 年間で治水安全度を 15 分の 1 まで上げていただいたんですが、大洲の市街地のところに越流堤がありまして、計画に対して 4 m 程度低い状況になっております。この地域というのは、地方拠点都市法で「拠点地区ですよ」と指定していただいた地域であります。そして、ここには愛媛県南予地区、愛媛県は東、中、南予と 3 つの地区に分けて言っておりますが、その南予地区で当時としては一番大きな工場がありましたけど、平成 7 年のときにここが全部浸かってしまい、防水壁、ポンプを設置したという状況があります。

その後、16 年、17 年、23 年とたび重なる出水ということで、23 年のときにはこの工場が閉鎖されていたんですが、16 年、17 年はこの工場の周りまで水が来るなど、10 年で 3 回も、直轄区間の堤防から一番市街化が進んでいる拠点地区のところへ水が入ってくるという状況になっております。

では、そんなに何回もひどい雨に遭っているのということなんですけど、平成 7 年、16 年、17 年、23 年と、総雨量で申しますと 200 mm ちょっとから 300 mm ちょっとぐらいなんです。時間雨量で

申しますと 25 mm とか 30 mm ぐらいの雨になっております。そのぐらいの雨でこれだけの大きな水害が出ているんです。今年は四国にとりましてそんなにひどい雨は降らなかったんですが、それでも、2 回避難勧告を出さざるを得ない状況になっております。

そして、平成 23 年の紀伊半島豪雨や、平成 24 年の九州北部豪雨と比べていただくと、こんな小さな雨なんですね。ですから、今まではそんなに運が悪くなくても、これだけの水害が起きている。今だに治水安全度の非常に低い河川だということが、おわかりいただけるのかなと思っております。

そして、平成 16 年に河川整備計画というのを作っていただきました。その基本的な考え方というのが、上流に山鳥坂ダムを新規に建設して、既設鹿野川ダムを再開発して洪水調節容量を今の約 5 割増しにしよう。そして、河道整備をしてトータルで安全度をおおむね 30 年間で 40 分の 1 まで上げていこうという計画になっております。

ところが、山鳥坂ダムにつきましては、もう本当に用地買収に入ろうというところで凍結がなされて、やっと今年凍結解除になり、住民の方々もやっと安心をしている、そんな状況であります。鹿野川ダムにつきましては、現在洪水調節容量を増やすためのトンネルを掘っていただいております。これはあと 2 年少しで完成します。それにあわせて、河道整備ということで実は下流区間に 7ヶ所の越流堤が残っております。先ほどハイウォーターに至る洪水という話がありましたが、肱川ではハイウォーターになりません。その前に越水します。ハイウォーターから 2 m 少し低い堤防が各地に残っております。

そういうことがありますので、この堤防を上げていただくことが急務だということで、現在鹿野川ダムの完成にあわせる形で、何とか堤防のかさ上げもしていただきたい。もちろん、そのためには下流の改修がなかなか進まないということもありましたので、下流の改修もあわせてお願いしているところであります。

そういう形で整備をやっていただいております。なんですけど、ただ大洲市としましても、できることはやっといこうということで、先ほど申し上げました拠点地区のところの越流堤がありますが、そこから拠点地区へ入れないように二線堤の役割をする市道の整備を進めて、現在完成をしております。

ます。ただ、この内側にある地域、農地であります。そういうところにつきましては、水が入ったときの災害補償制度を設けて対応をしているところであります。

そのほかにも、こういう小さな水路、河川があったときに、なかなかポンプ排水ができないので、少し低いところはこういうかさ上げをして、水害の軽減を図りましょうということで、実施をしておるところであります。

それから、平成 23 年の出水のときに、7ヶ所越流堤がありまして5ヶ所から越水したわけなんです。一応計算では同時に越水するはずだったんですけども、この阿蔵地区というところが早く越水をいたしました。2時間近く早く越水をしたということで、早急に国のほうで 30 cm越流堤の部分をかさ上げしていただいたんですが、ここに市道が通っておりまして、あわせてガードレールのところに止水壁を設けまして、わずか 30 cmではあります。水を防げるという形にしたところあります。

また、肱川減災対策計画なんです。もちろん堤防でありダムという基幹施設につきましては国がやっていただき、直轄の上流は県が整備する。市は、国や県の管理区間に入るような水路など、市ができることはやっていくということで、こういう減災対策計画というのを国、県と一緒に作らせていただきました。市ができることはわずかではあります。やはりできることを何とか組み合わせながら、少しでも早く治水安全度を上げるように対応をしているところであります。

そういう中で、先ほど出ましたようにこれが現在の東大洲、新市街地のところの越水堤の状況であります。また、肱川につきましては恵みの川でもあります。カヌーをやったり、四国で唯一のウナギをやり、また秋には河原で芋炊きをやっております。

これが、肱川あらしということで、11 月ごろから3月にかけて、こういう現象が起こります。先ほどの写真にもありましたように、下流域が 10km以上にもわたり狭くなっているため、大洲で発生した霧が、時には 20 m近い風速になるような形で、全部瀬戸内海のほうへ出ていくわけです。海の上に出ているのも肱川あらしで、川から出る冷たい空気が海の温かい水に出会って霧が発生している、そんな状況であります。

そして、海の向こうには青島という島がありまして、15 人ぐらいの住民のところには 100 匹以上の猫がいるという猫の楽園とも言われるような島があります。霧というのは比較的穏やかな、そして静かなというイメージがあるわけなんです。大洲の肱川あらしというのは、こういう形で非常に厳しい状況であり、また非常に珍しいものでもあります。ぜひ見ていただければありがたいなと思っております。

このように、大洲市というのは肱川とともに発展し、洪水との闘いに明け暮れている、そんな町であります。実は今週、急に県から肱川に対して、「国から県に移管するという話がきているんだが、市はどう考えるの」という意見照会がありました。平成 20 年にもそういう話があり、肱川というのは大洲市、西予市、内子町の2市1町にかかわっておりますが、その地域のみならず「そういうのは国が責任を持ってやってほしい」という話をし、県からもそういう話を伝えていただいたところあります。

ところが、5年間して何が変わったのか。この5年間で水害はありましたが、そのほかの状況は変わっているとは思えません。そういう中で、また国と県、その水系、これは恐らく川だけではなく道路もそういう話になっておると思うんですが、地方分権とか地域主権の名のもとに、本来国がやるべきことを安易に県に渡すということは何としてでもやめていただきたい、そういう思いを非常にしておるところあります。

もちろん、そういう形で回答はするわけなんです。なぜそういう形になっていくのか。これだけ集中豪雨が増え、そして災害が増えている中で、国の役割は今のままでいいのか。逆に、そういう議論をしていただきたいというのが私の考え方です。財政も厳しい中ではあります。一歩ずつ安全・安心の町を目指して、また肱川と共生する町を目指して歩んでおる、それが現在の大洲市であります。

どうも御清聴ありがとうございました。

本河内高部ダム・本河内低部ダム竣工

長崎県土木部河川課

1 はじめに

本河内高部ダムと本河内低部ダムは、昭和 57 年 7 月 23 日の長崎大水害を契機として昭和 58 年度に採択を受けた長崎水害緊急ダム事業の一環として、二級河川中島川水系中島川の既設水道専用ダムに治水機能を付加するため、再開発を行ってきたダムです。

本河内高部ダムは、平成 18 年 4 月に試験湛水完了、本河内低部ダムは、平成 25 年 2 月に試験湛水を終え、周辺整備も完了したことから同年 10 月 20 日に竣工式を行いました。



図-1 位置図（長崎県長崎市内）

2 事業の概要

1) 長崎水害緊急ダム事業

昭和 57 年 7 月 23 日に九州地方を襲った豪雨は、長崎県西彼杵郡長与町で時間雨量 187 mm という記録的なものでした。この豪雨は、九州全域に大きな災害をもたらし、特に長崎市を中心とする長崎県内においては死者行方不明者 299 名というかつてない被害を与えました。長崎市では、最大時間雨量 127.5 mm、日雨量 527.0mm の豪雨により市街地中心部を流れる中島川と浦上川が氾濫し大きな被害を受けました。

この状況から、中島川、浦上川では、抜本的な治水対策として昭和 58 年度より既設水道専用ダ



写真-1 ダム航空写真

ム（西山ダム、本河内高部ダム、本河内低部ダム、浦上ダム）を治水ダムへ再開発し、ダムによる洪水調節を行うための長崎水害緊急ダム事業と、河道改修を行う河川整備事業を行うこととなりました。なお、既設水道専用ダムの再開発により失われる利水機能を、二級河川八郎川水系の中尾川の治水対策として建設する中尾ダムで確保することとし、長崎水害緊急ダム事業においては、合計 5 ダムの整備を行っています。西山ダムは平成 12 年に完成、中尾ダムは平成 13 年に完成、残る浦上ダムは、平成 24 年 11 月に「ダム検証」を終え、現在事業を実施中です。

2) 本河内高部ダム・本河内低部ダムの再開発の概要

両ダムが存在する中島川は、長崎市の市街地を貫流する流路延長約 5.8 km、流域面積約 17.9km² の二級河川で、下流市街地部には眼鏡橋を代表する石橋群、河口部には出島といった観光地を有しています。再開発の対象となった既設水道専用ダムは、明治時代に完成した歴史的にも貴

重なることから、当事業は、平成 2 年に歴史的に価値の高い施設を修復・保存して地域の振興、学習・教育の場の提供などに役立てて行くことを目的とした「歴史的ダム保全事業」として指定を受け、既設ダムの歴史的価値を損なうことなく利水機能に治水機能を付加し、土木史上の財産として未来へ継承していくこととなりました。

○本河内高部ダム

既設ダムは、明治 24 年に完成したアースダムで、日本初の水道専用ダムです。既設堤体を保全するため、上流側に重力式ダムを新設しています。なお、再開発後の利水容量を確保するため既設堤体より標高を 4.7 m 上げています。

○本河内低部ダム

既設ダムは、明治 36 年に完成した日本で 2 番目に古いコンクリートダムで、現行の河川管理施設等構造令の基準を満足するように既設堤体の上流面にコンクリートを腹付けしています。また、洪水調節機能を付加するために、日本初となる「豎坑式トンネル洪水吐き」を採用しています。

3) 本河内高部ダム・本河内低部ダムの諸元

○本河内高部ダム諸元

- 型 式：重力式コンクリートダム
- 堤 高： 28.2 m
- 堤頂長： 158.0 m
- 堤体積： 47,500 m³
- 総貯水容量： 496,000 m³



写真-2 本河内高部ダム航空写真

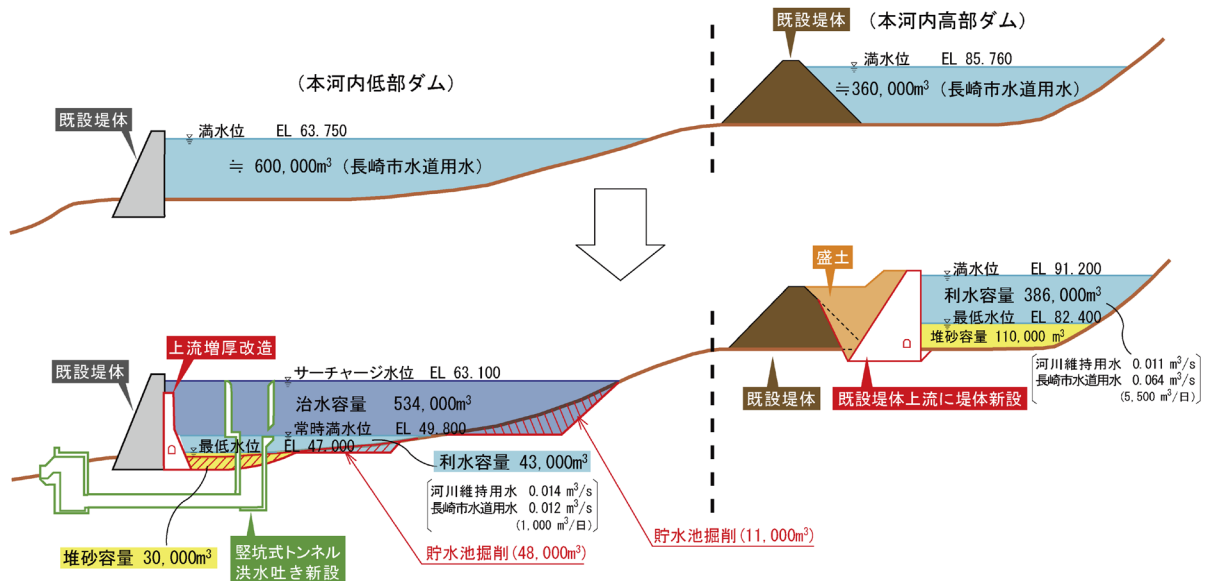


図-2 再開発概要図

○本河内低部ダム諸元

型 式：重力式コンクリートダム
(上流増厚方式)

堤 高： 27.8m

堤頂長： 118.8m

堤体積： 32,000m³

(増厚堤体積 9,300m³)

洪水吐きトンネル： 96m

総貯水容量： 607,000m³



写真－3 本河内低部ダム

3 竣工式

竣工式は、国土交通省、国会議員、長崎県知事、長崎市長、県議会、市議会、地権者、地元関係者、工事関係者など約 120 名の出席により、高部ダムの旧堤体と新堤体間に整備した公園内で行いました。

式典では、主催者の長崎県知事、長崎市長の挨拶に続き、長崎県長崎振興局建設部長が工事経過報告を行い、国土交通省水管理・国土保全局治水課長をはじめ来賓の皆様から祝辞をいただきました。

続いて、地元有志による演舞、くす玉開披、記念碑除幕を行い、最後に出席者全員で万歳三唱を行い竣工式は無事に終了しました。



写真－4 地元有志による演舞



写真－5 くす玉開披・記念碑除幕

4 おわりに

中島川の支川西山川には明治 37 年に完成し、本事業により平成 12 年に再開発が完了した西山ダムも存在しています。これらのダムの完成と、河川整備事業により、中島川に架かる石橋や出島の遺構を残しながら、長崎大水害規模の降雨に対応できる治水機能の確保、及び長崎市の水道用水の確保が可能となりました。また、こうした歴史的に価値の高いダムの保全が、土木技術の継承、教育の場や観光資源の創出など地域の活性化に繋がっていくことを期待しているところです。

最後に、本事業の推進にあたり、先祖伝来の貴重な財産をご提供いただきました地権者の皆様の深いご理解と温かいご協力、国土交通省をはじめ地元自治会の皆様、工事関係者の皆様など多くの関係者のご尽力に対し心からお礼申し上げます。



写真－6 本河内低部ダム公園



写真－7 本河内高部ダム公園